長門市広報
219号
発行所　長門市役所
編集人　中村寿男

# スポーツ施設条例 補正予算など

## 十六件全部を可決
## ー六月定例議会ー

### 市議会だより

六月定例市議会は、さる六月二十六日から二十九日までの四日間ひらかれました。

今回のおもな議案は、市税条例の一部改正、沿岸漁業近代化資金助成条例、四〇年度補正予算などあわせて十六議案をそれぞれ可決しおわりました。

このたび可決された十六議案のうち、おもなものはつぎのとおりです。

◉ 長門市税条例の一部を改正する条例

（せつめい）

これは、地方税法の改正によつてそのうちの関係部分を改正したもので1未成年者、障害者などの課税免税点を二万円引き上げ二十二万円にされた。2法人市民税の引き上げ。3軽四輪乗用車税の引き上げ。

これらは、いずれも四月一日から実施。

◉ 長門市スポーツ施設条例

（せつめい）

これは、市営相撲場を、市民遊園地に改修したところ、市民の利用者が急増していますが、この施設の管理上から条例をつくつたもの。

◉ 長門市沿岸漁業近代化資金助成条例

（せつめい）

最近、沿岸漁業の不振に国県などいろいろと施策を講じていますが、そのうち沿岸漁業の近代化資金の融資を円滑におこない、経営の近代化と合理化をさらにすすめるため従来の制度をあらためて、本条例をもうけたもの。

◉ 長門市固定資産評価審査委員会委員の選任

（せつめい）

これは、六月で任期満了になつた同委員、津森　泰氏の後任を選任するもので、市長から　津森　泰氏（板持四区）を再選したい旨の同意を求められ、これに同意しました

◉ 長門市一般会計補正予算

（せつめい）

これは、当初予算成編成のうち、国、県の補助基準の改訂や特に緊急必要なものを計上したもので（約三二六〇万円増）おもな事業名はつぎのとおり。

◎湯の家（俵山）改築追加

◎県道青海島線（大日比、田ノ浦）改良

◎農業経営近代化施設（種鶏舎）

◎俵山小、中合同プール建設

## 今月の納税メモ

固定資産税　二期分
国民健康保険料　七月分
納期限
いずれも七月三十一日まで

## 12回市民水泳大会

### 8月1日水高で

長門市民水泳大会は、ことしで十二回を迎えますが、今回は、県立水産高校プールで、学生の部が午前九時から、一般は午後一時からひらかれます。

競技種目は、小、中、高校一般にわけ、それぞれ自由形背泳、平泳、バタフライ、リレーで出場希望者は、七月二十四日までに、市教委内、体育協会あて申し込んでください。

## 小さな親切をご連絡ください

山口県では「小さな親切運動」をひろくすすめるため、毎月善行者を表彰します。

小さな親切など善行を見かけられたら、大津教育事務所までお知らせください。

ご連絡いただく事項は

善行者の氏名と年令、住所、職業および勤務先または学校名、学年、善行のあらまし

## 子どもたちに楽しい夏休みを

子どもたちに楽しい夏休みがやつてきました。

この夏休みをたいせつにすごすためには、学校のさまり、地域のさまり、家のさまりをまもつて、親と子の共同計画にそつた生活をすることがたいせつです。

たいせつな子どもが生命をなくしたり、傷ついたり、また悪い遊びにはいることなく、市民の皆さん全員で見守つてやりましよう。

市教育委員会では、ことしも次のとおり夏休み期間中に教育サイレンを鳴らします。

通地区
午前九時、午後九時
仙崎地区
現在のミュージツクサイレンを使用
深川地区
午前十時、午後六時、九時
湯本地区
午前十時、午後六時、九時
大畑地区
午前十時、午後六時、九時
俵山地区
午前十時、午後九時

## （健康手帳）暑い夏を健康に

夏は、せきり、えきり、小児まひ、日本脳炎、食中毒などが大流行する季節。

これらの病気を退治し、わたしたちの健康を増進し、幸福な生活をしようと『夏の健康を守る運動』が全国的にくりひろげられます。

この運動の効果をあげるためには

1 手洗いは念入りにする
2 よごれた下着類は着ない。
3 ハエ、カ、ゴキブリ（油虫し）、ナメクジ、ねずみなどを退治する
4 食べ物はきれいな店で買い、衛生的に処理する。
5 なま水は飲まない。
6 ねびえをしない。
7 梅雨があけたので、部落こぞつて清掃する。
8 いろいろな予防注射はすすんでうける。

## 子どもたちを水魔から守ろう

夏休みがはじまると、子どもたちの天国、海へ川へと毎日楽しく泳ぎますが、反面、水の犠牲者が出るのが一番多い季節。

危険な場所で泳がないように、また、泳ぎに行く場合はかならず大人といつしよに出かけましよう。

こともロータリークラブのご協力で、危険な海岸や川などに標識がたててありますこのようなあぶないところは行かないことがまず第一。

みなさんも、このようなところで泳ぐ人を見かけたら注意してあげましよう。

## 戦没者遺族に特別弔慰金

ことしは、終戦からちようど二十年目にあたりますが、今では遺族のなかには、死亡されたり、年令がきたり、あるいは再婚などにより、遺族年金や公務扶助料などが受けられなくなり、また、初めから弔慰金しか受けられていない兄弟姉妹の方で、本当に身近かな遺族でありながら、国から現在何の給付も受けていない人が相当数にのぼつている状況です。

このような事情から、終戦二十周年にあたつて、特別弔慰金を支給し、戦没者などの遺族に対し改めて弔慰を表すことになり、これについての法律が第四十八回国会できまり、このたび実施されたもの一、特別弔慰金が受けられる遺族

過去に遺族援護法による弔慰金を受け、昭和四十年四月一日現在、遺族年金、遺族給与金、公務扶助料などを受けていない方が支給の対象となつています。

なお、その氏のままで再婚した配偶者や弔慰金を受けた遺族が死亡したり、国籍を失つたりした場合などでも、あとに戦没者の子があるときは、その子に限り支給されます。

二、特別給付金の額と支給方法

支給の額は三万円で国債とし、毎年一回づつ十年以内に償還されます。

三、特別弔慰金の請求手続

該当される方は、左記日程のとおり受付けをしますので、印鑑と関係資料をご持参ください。

7月23日　俵山支所
7月26日　通　支所

時間は、いずれも午前九時から午後五時まで。

## 夏はスリのかせぎどき

夏は薄着に加えて、暑さのために注意力もにぶくなることから、スリにねらわれやすいシーズンです。

最近のスリは、数人がグループをつくり、見張り役、スリとる役、運ぶ役などにわかれて、その方法は巧妙になつていますから、混雑する所ではとくに注意が必要です。

◆ 混雑する場所へは大金を持たないことです。まとまつた現金は、腹巻や内ポケットなど、はだ身近くにしまつてください。ハンドバツクや買物カゴの中にサイフを入れるのは危険です。

◆ 人前での現金の出し入れは、ねらわれます。バス代などの小銭は別に用意しましよう。

◆ 混雑する場所で、ことさらに押されたり足をふまれたときは危険信号です。サイフに注意してください。

◆ 汽車の窓わくにかけた上着や、寝台車の枕もとに置いた衣類から、サイフが抜きとられることが多くなります。現金は必ず、はだ身近くにしまつてください。

◆ 乗り物の待合室、海水浴場の休けい所などでは、身回り品を置き忘れないことです。

わずかの用たしの間の盗難もふえますから、交替で見張るなど安全をはかつてください。

### 個人住宅金融公庫貸付け

（受付期間）
7月31日まで。
（受付場所）
山口銀行か県信連深川支所
（その他）
くわしいことは市建築係へ

### 島圧ガス販売主任者の試験

（試験場所）
筆記試験　山口大学経済学部
口答試験　山口県庁職員会館
（試験期日）
筆記　8月29日（日曜日）
口答　8月30日（月曜日）
（願書受付期間）
8月1日から8月14日まで
（その他）
くわしいことは、市役所商工観光課へおたずねのこと。

### からだの不自由な子へ巡回診療

（とき）
8月7日午前九時から正午まで。
（ところ）
長門市役所会議室
（診療医）
鼓ケ浦学園医師
（対象者）
満十八才未満のからだの不自由な人。

### 善意銀行預託者

六月分

（現金口座）
ミサ、F江、S子、伊達英治、橋本フジノ、山名清男、右田　密、松村モト、安部　博、松本　栄、黒瀬与市、西村純三
合計　三二、七七五円

（物品口座）
金子和子、周東英雄、吉村力、永井　定、伊藤源司